

令和7年度 子ども会だより

らいちょう

64号



大北地方子ども会育成連絡協議会

目 次

| | |
|----------------------------------|----|
| 会長あいさつ | 1 |
| 役員名簿 | 2 |
| 今年度実施・参加した主な事業 | 3 |
| 令和7年度 大北地方子ども会育成フォーラム | |
| (1)「少年の主張 長野県大会」優良賞受賞作文 | 4 |
| (2) 第27回 大北地方子ども会育成フォーラム概要 | 5 |
| (3) 各市町村の発表 | 6 |
| 各市町村の特色ある取組・事業（市町村事業報告） | |
| 大町市 | 10 |
| 池田町 | 11 |
| 松川村 | 12 |
| 白馬村 | 13 |
| 小谷村 | 14 |
| 全国子ども会安全共済会に加入しましょう | 15 |
| 大北地方子ども会育成連絡協議会規約 | 16 |

～表紙の写真～

中央の写真は令和7年11月15日（土）に大町市のサン・アルプス大町で行われた「第27回大北地方子ども会育成フォーラム」に参加した皆さんです。

周りの写真は松川村子ども会育成連絡協議会、夏の一大イベント「魚つかみ大会」の様子です。公園をキレイにする奉仕活動や、魚をさばいたり焼いたり、汗をかきながら色々な体験をしました。

会長あいさつ

大北地方子ども会育成連絡協議会

会長 石野 真

日頃より、大北地方子ども会育成連絡協議会の活動にご理解とご協力をいただき、心より御礼申し上げます。地域の皆さまの支えによって、子どもたちの成長を願う取り組みが続けられていることに深く感謝いたします。

社会の環境は近年大きく変化し、少子化や価値観の多様化など、子どもたちを取り巻く状況はますます複雑になっています。便利が進む一方で、人と人との関わりが薄れやすい時代でもあり、学校や家庭だけでは補いきれない体験や交流が求められるようになっていきます。だからこそ、地域での学びや遊びの場を持つ意味は、むしろ大きくなっていると感じています。同じ地域で育つ仲間と出会い、年齢を超えて励まし合い、時に助け合いながら経験するさまざまな行事は、子どもたちが“小さな社会”に触れる貴重な機会です。それらの体験は、未来へ向かう大きな力を育むものでもあります。また、そうした場を支えている地域の皆さまの取り組みは、子どもたちに「地域が自分を見守ってくれている」という安心感を届けています。子どもたちの姿から大人も多くの気づきを得ることができ、地域のつながりの価値を改めて感じさせてくれます。

本協議会では、「大北地方の市町村子ども会育成会の連絡連携を図り、青少年育成活動の発展に寄与すること」を目的として活動しております。今年度も、子どもたちの安全を第一に、地域の実情に合わせ無理のない形で取り組みを進めてまいります。また、地域の皆さんが思いを共有できる「大北地方子ども会育成フォーラム」につきましても、開催方法を検討しながら、参加しやすい形で継続していくことを目指してまいります。

これからも子どもたちの笑顔と成長を地域全体で支え合える環境づくりに、ご理解とご協力をお願い申し上げます。皆さまと共に、より良い大北地域の育成活動を進めてまいりたいと思います。



令和7年度 大北地方子ども会育成連絡協議会役員



前列左から 片山監事（小谷村）北沢副会長（大町市）石野会長（白馬村）小山副会長（池田町）太田監事（松川村）
後列左から 百瀬顧問（大町市）海川顧問（大町市）

役員名簿

◆大北地方子ども会育成連絡協議会役員

| 役職名 | 氏名 | 出身団体役職名 |
|-----|-------|--------------------|
| 会長 | 石野 真 | 白馬村子ども会育成会連絡協議会会長 |
| 副会長 | 北沢 孝一 | 大町市子ども会育成連絡協議会会長 |
| 〃 | 小山 勉 | 池田町子ども会育成会連絡協議会会長 |
| 監事 | 片山 真 | 小谷村青少年育成会会長 |
| 〃 | 太田 愛 | 松川村子ども会育成会連絡協議会会長 |
| 顧問 | 海川 明文 | 元大北地方子ども会育成連絡協議会会長 |
| 〃 | 百瀬 泰慶 | 前大北地方子ども会育成連絡協議会会長 |

◆市町村子ども会育成連絡協議会等役員

| 市町村 | 役職名 | 氏名 | 市町村 | 役職名 | 氏名 |
|-----|-----|-------|-----|--------|--------|
| 大町市 | 会長 | 北沢 孝一 | 白馬村 | 会長 | 石野 真 |
| | 副会長 | 茅野 浩子 | | 副会長 | 吉田 雪穂 |
| | 〃 | 荒木 秀夫 | | 〃 | 小林 由佳里 |
| | 〃 | 菅澤 豊 | | 事務局 | 太田 洋一 |
| | 〃 | 堀田 託博 | | 〃 | 内川 直人 |
| | 〃 | 大澤 泉 | | 〃 | 小島 麻衣子 |
| | 事務局 | 西澤 剛 | | 小谷村 | 会長 |
| | 〃 | 伊藤 浩光 | 副会長 | | 井上 宗高 |
| 池田町 | 会長 | 小山 勉 | 〃 | | 松澤 朋典 |
| | 副会長 | 保坂 明野 | 〃 | | 石川 奈美 |
| | 事務局 | 廣田 和也 | 〃 | | 吉田 公美 |
| 松川村 | 会長 | 太田 愛 | 事務局 | 萩原 慶一郎 | |
| | 副会長 | 遠藤 麻衣 | 〃 | 堀越 太陽 | |
| | 〃 | 榛葉 芳樹 | | | |
| | 〃 | 中村 廣子 | | | |
| | 事務局 | 中村 俊幸 | | | |

今年度実施・参加した主な事業

【令和7年】

- 4月18日(金)… 大北地方子ども会育成連絡協議会名簿の提出依頼 (メール配信)
- 5月1日(木)… 大北地方子ども会育成連絡協議会役員会通知発送 (メール配信)
- 5月7日(水)… 長野県子ども会育成連合会 第1回理事会 (長野上水内教育会館)
- 5月16日(金)… 大北地方子ども会育成連絡協議会会計監査 (大町市役所)
- 5月16日(金)… 大北地方子ども会育成連絡協議会役員総会 (大町市役所)
- 5月28日(水)… 県子連通常総会・県子連表彰 (長野ターミナル会館) 10時15分～12時
大北子連前会長 百瀬 泰慶 氏 感謝状受賞
第47回長野県子ども会育成研究協議会 (同上) 13時15分～15時
「子ども会安全共済会ネット加入について」西尾 正則 氏
- 5月28日(水)… 大北防犯協会連合会総会 (サン・アルプス大町)
- 6月11日(水)… 大北地方子ども会育成連絡協議会市町村負担金の納入依頼
- 6月12日(木)… 豊かな環境づくり大北地域会議総会 (サン・アルプス大町)
- 7月30日(水)… 令和7年度長野県子ども会育成連合会会費納入
- 8月28日(木)… 長野県子ども会育成連合会 第2回理事会 (長野上水内教育会館)
- 8月29日(金)… 令和7年度安全教育啓発事業助成金申請提出
- 9月19日(金)… 大北地方子ども会育成連絡協議会第1回役員会 (大町市役所)
- 10月6日(月)… 大北地方子ども会育成フォーラムでの「少年の主張」発表依頼 (大町中学校)
- 10月17日(金)… 大北地方子ども会育成連絡協議会第2回役員会 (大町市役所)
- 10月18日(土)… 大北PTA連合会研究協議会 (関東ブロックPTA長野大会のため中止)
- 10月31日(金)… 大北地方子ども会育成フォーラム開催通知発送
- 11月4日(火)… 北アルプス広域連合長宛
令和8年度市町村への負担金及び補助金等の予算要求提出
- 11月15日(土)… 第27回大北地方子ども会育成フォーラム (サン・アルプス大町)
(大北地方子ども会育成連絡協議会第3回役員会「フォーラムの運営」)
- 11月25日(火)… 大北地方子ども会育成連絡協議会「らいちょう64号」原稿執筆依頼 (メール配信)

【令和8年】

- 1月～ 「らいちょう64号」編集作業
- 1月27日(火)… 大北地方子ども会育成連絡協議会第4回役員会 (大町市役所)
- 3月5日(木)… 長野県子ども会育成連合会 第3回理事会 (長野上水内教育会館)
- 3月13日(金)… 大北地方子ども会育成連絡協議会第5回役員会 (泉味)
- 3月13日(金)… 機関誌「らいちょう64号」発行

令和7年度 大北地方子ども会育成フォーラム

1 「少年の主張 長野県大会」優良賞受賞作文

少年の主張長野県大会は昭和54年の「国際児童年」を契機に「子どもの主張大会」として始まりました。この大会は「心身ともに大きく成長する時期にある中学生が、日頃の生活を通じて考えていること、実践していることを意見や提言にまとめて発表することにより、青少年の自主性や社会性を涵養する」ことを趣旨としており、今年度は9月12日（金）に長野市のホテル信濃路で開催されました。審査の結果、大北地域選出の大町市立大町中学校3年 小林望夏さんが優良賞を受賞しましたので、その作品を紹介いたします。

「行動の第一歩」

大町市立大町中学校3年 こぼやし 小林 もか 望夏

みなさんは、褒められて伸びるタイプか、怒られて伸びるタイプか、どちらでしょう。

「伸びる」ためには行動が必要で、行動をおこすために必要なのは「動機」なのです。アメリカのある図書館には、「習慣以外の行動では動機が必須である」という資料があります。先ほどの伸びるタイプの違いをこの論に当てはめると、行動は人それぞれ違っても「動機」は全員にあることとなります。褒められたい、見返したいなどが動機として挙げられます。私は行動の元である動機が大切だと考えます。



日々、ニュースでは、戦争や事件のことを見かけます。これらの行動にも当然動機がついてくることとなります。様々な動機がありますが、あまり想像したくないものが大半でしょう。ですが、日々暗いニュースだけではありません。国際協力による人助けなど明るいニュースもあります。そこにも、動機はあるのです。それは、きっと明るい志や夢があることでしょう。そして行動は、良くも悪くも周りに影響します。日本の政府機関によると、日本国内のモバイル端末全体の普及率は9割を超えているのです。今ではスマホやパソコンさえあれば世の中の出来事は大半知ることができます。つまり、誰かの目に届く可能性は十分にあるのです。その出来事を見た私たちは、これに関心を持ち、知りたい、やってみたいと思うかもしれません。これもまた、動機と行動の関係になっています。またこの動機が良いものであるか、良くないものであるかということで、周りは簡単に変わってしまう世の中になりました。良いものであれば、人々の関心も良いものへと変わっていき、よりよい世の中になるのではないのでしょうか。

ここで、私の体験談をお話します。私には、大学1年生の姉がいます。彼女はもう二度の受験を終えました。彼女は、志望校に合格するため、毎日必死に受験勉強に取り組んでいました。それは、「志望校に合格したい」という強い願いという動機があったからなのです。去年、中学2年生だった私は、隣の部屋で夜遅くまで勉強しているその姿を毎日見ていました。そして、彼女は晴れて志望校に合格したのです。動機、行動、結果を出した彼女の受験はそれで終わりました。ですが、私へとつながったのです。去年の私は、まだまだ自分の将来のイメージが全く頭にありませんでした。勉強をして、高校に行く、ということを考えるのが精一杯でした。そこで、姉の大学受験の時期へ入りました。毎日勉強を頑張る彼女と、勉強をする私。大きな違いはないように思えました。それが間違いだと気づいたのは、姉が志望校に合格したときです。その時、私は姉と同じくらい、とても嬉しかったです。ただ、同時に、私に足りない物にも気づきました。それは、「なぜ勉強をするのか」を考えていないことでした。その違いに気づいた私は、自分の将来について考え始めるようになりました。将来の自分、という大きなテーマではありますが、背を向けず、向き合うようになったのです。

この出来事で、私は自分が成長したように思えます。まだ小さくて、頼りない一歩だとも思います。ですが、これが大きな一歩となり、他の人へつながっていく可能性も十分にありえるのです。

私は、行動の動機がいかに大切かを、自分の経験や、社会を見て分かってきました。これからの社会を良いものにする私たちは、行動を起こさなければなりません。この行動の動機が、社会を良いものに変える第一歩なのです。みなさんもこの一歩を踏み出してみませんか。

2 第27回 大北地方子ども会育成フォーラム概要

「大北地方子ども会育成フォーラム」は、各市町村の子ども会の活動発表を通して、望ましい子ども会活動のあり方を学び合いながら今後の充実を図る催しで、今年で27回目を数えます。

新型コロナウイルス感染症のため、中止やオンラインでの開催が続きましたが、令和4年度から各市町村を会場として一同に集まって開催しています。本年度は大町市を会場とし開催することができました。

参加された皆様のご協力により無事開催できましたこと、お礼申し上げます。

日 時：令和7年11月15日（土） 13：30～16：00

会 場：サン・アルプス大町

次 第

1 開会

(1) 開会の言葉

(2) 主催者あいさつ



2 子どもフォーラム

発表者：各市町村子ども会代表の皆さん

司 会：大町市子ども会育成連絡協議会コースリーダー 清水大輔さん 大方愛香さん

発表内容テーマ

白馬村深空区子ども会……………『深空区の行事』

小谷村青少年育成会……………『小谷村青少年育成会の活動を振り返って』

池田町鶴山地区育成会……………『秋祭り、子どもみこし』

松川村緑町区子ども会育成会……………『緑町区子どもみこし』

大町市平地区借馬子ども会……………『楽しかった道祖神まつり』

3 「少年の主張 長野県大会」優良賞受賞作品発表

テーマ「行動の第一歩」

発表者：大町市立大町中学校3年 小林 望夏さん



4 交流会（モルックによる児童・生徒・役員の交流活動）

5 写真撮影

6 閉会

(1) 閉会の言葉



3 各市町村の発表

白馬村の発表

『深空区の行事』〈白馬村深空区子ども会〉

深空区には大きなイベントが2つあります。一つは「深空神明社の秋祭り」、もう一つは「お楽しみ会」です。

始めに1つ目の「秋祭り」について紹介します。秋祭りでは、みんなで力をあわせて神社まで、おみこしを引っ張っていく子どもみこしや小学3年生から中学生までが、たいこや笛などの楽器を演奏しながら歩く楽隊があります。

今年の秋祭りは9月13日と14日で、子どもみこしや楽隊の出番は14日でした。楽隊はお祭りの1週間前から公民館で練習があります。大変ですが、ごほうびをたくさんもらえるので楽しいです。

2つ目は「お楽しみ会」です。今年はトランポリンです。11月8日に行いました。いろいろな種類のトランポリンを跳べるので楽しいです。飛んだ後に壁を蹴る飛び方や1回転する飛び方などアクロバティックな飛び方もできたり高いところから飛び込むこともできます。高いところから飛び込むのは怖いけど一回やってみると楽しくてクセになります。

お楽しみ会の最後には、みんなで記念写真を撮りました。



小谷村の発表

『小谷村青少年育成会の活動を振り返って』〈小谷村青少年育成会のみなさん〉

育成会のみなさんのおかげでたくさんの体験をすることができました。青木湖でのSUP体験や、小谷村と昔から交流のある高森町でのフルーツ狩り、カヌー体験や工場見学、外来植物駆除など、普段できない活動ばかりでした。

1番思い出に残っているのは青木湖でのSUP体験です。SUPで湖を横断したとき、真ん中は底が見えず怖かったけど、友達と一緒に話しながら行けて楽しかったです。外来植物の駆除では、みんなで力を合わせて作業することの大変さ、地域の自然を守る大切さを実感しました。帰りにみんなで食べたソフトクリームは最高でした。

また、高森町との交流も新しい友達と仲良くなれ、活動を重ねるごとに新しい発見がありました。

育成会の方々が安全に楽しく過ごせるように準備してくれたおかげで毎回楽しく過ごすことができました。

これからもいろいろな経験をして、仲間と絆を深めながら成長していきたいです。本当にありがとうございました。



池田町の発表

『秋祭り、子どもみこし』〈池田町鶴山地区育成会〉

鶴山地区で毎年行っている子どもみこしを紹介しました。

秋祭りは地域の安全祈願や防災祈願のために毎年行っており、紹介いただいた児童の母親も子どもの頃に参加し、当時は今の3倍以上の子どもがいたそうです。

現在は子どもの人数は減ってしまいましたが、古くなった神輿を新しくしてもらったり、大人も一緒に神輿を担いだりしながら、地域の皆で伝統ある秋祭りを残していきたいという思いが伝わりました。



松川村の発表

『緑町区子どもみこし』〈松川村緑町区子ども会育成会〉

私たち緑町地区は、信濃松川駅や国道が通っていて、古くから松川村の商業などが盛んな地区です。現在、子ども会は28人で少しずつ増えています。

毎年2月に行われる「あめ市」は、緑町地区にある市神様のお祭りで、村のお店や工業の発展を願う、明治から引き継がれてきた伝統行事のひとつです。お祭りには、屋台などもでて、多くの人でにぎわいます。

お祭りで行われる子どもみこしは、毎年受け継がれてきており、みこしはしっかりと作られていて、大人が4～5人で持ち上げなくてはならないくらいとても重いです。そんなみこしを地区の子どもたちがおそろいの法被を着て、みんなで協力して落とさないように気をつけながら担ぎます。みこしの先導は太鼓をたたくのですが交替しながらやっています。かつく人は大きな声をかけながらにぎやかに地区の中を回ります。商店の前では「わっしょい！わっしょい！」とみこしを大きく上げたり



して盛り上がります。またお店の方にも「ありがとう」と言われ、うれしくなります。

歩きながら回ってみると、地区にはたくさんのお店があることがわかり、子ども達で担ぐおみこしは重かったけど、みんなで回れてとても楽しかったです。

お祭りの最後には、お餅やお菓子などをまく、「福まき」が行われ、みんなで楽しく参加しました。

来年も地域の人たちと、みんなで緑町地区を盛り上げていきたいと思いました。



大町市の発表

『楽しかった道祖神まつり』〈大町市平地区借馬子ども会〉

私たちの住む地区には、昔から夏に道祖神様のお姿を玄関に飾り厄除けをする行事があります。おじいちゃん、おばあちゃんが子どもの頃はお姿を配りに行くと「お供えだよ」とお菓子、線香花火、お金などをもらえたそうです。もらったお金で花火を買い、暗くなってからお菓子を食べて、花火を楽しんだそうです。



8月16日朝9時
お姿すり



灯籠(とうろう)の修理



地区の大人の人が
お社を作ってくれます。

① 8月16日朝9時、お姿刷りが始まり
ました。

② お社を飾る灯籠も修理します。

③ 刷り終わると各自の近所へお姿を
配ります。公民館の庭では大人の
人たちがお社を作ってくれました。材料
の松やあしは前日に上級生が親と一
緒に用意しました。

立派なお社が完成しました！



④ 立派なお社が完成しました。

⑤ お姿配りが終わったら午後1時まで休憩です。1時に公民館に集合し、お宮にあるマレットゴルフ場までゴミ拾いをしながら移動します。地区内のゴミはなく、きれいでした。



⑥ お宮に着き、マレットゴルフの説明を聞き、道具を持ってマレットゴルフを始めました。マレットゴルフ愛好会の人と4, 5人でグループを作り、3ホールをプレイしました。カップになかなか入らずイライラしましたが、上手く入ったらとても嬉しかったです。



⑦ 成績発表をし、参加賞をもらいました。ホールインワンの人が1人いて、特別賞をもらっていました。みんなで拍手してお祝いしました。

みんなで宝さがし



⑧ 一旦家に帰り5時頃にまた公民館に集まりました。子ども会の会長さんが公民館の中に番号札の入ったカプセルを隠して、それを見つける宝探しを行いました。

⑨ 会長さんがお尻にカプセルを付けてあちこち歩き回り、小さい子が追いかけてまわす一幕もあり楽しかったです。皆がカプセルを手に入れたところで番号札と景品を交換してもらいました。



道祖神さまにお参り



⑩ だいぶ暗くなってきました。お社のちょうちんに明かりが灯り、道祖神さまにお参りします。

⑪ お参りが終わったら花火をもらい合図を待ち、花火大会の始まりです。



⑫ 子どもに交じり大人の人と一緒に花火を楽しみ、道祖神祭り花火大会が終わりました。一日に色んな行事があり、疲れましたがとても楽しい一日でした。



⑬ 協力していただいた地区の方に感謝し、楽しかった道祖神祭りの発表を終わります。



市町村事業報告

大町市

令和7年度 大町市の各地区子ども会育成協議会の特色ある事業

| 大町地区 | 平地区 | 常盤地区 |
|--|--|---|
| <p>【 テンカラ釣り体験 】</p>  <p>大町地区では、8月3日に平地区と合同で「テンカラ釣り体験」を開催しました。 古来から行われている伝統的な釣法であるテンカラ釣りには欠かせない毛鉤を自作し、講師の方から竿の糸のつけ方や投げ方を学び、釣り堀で実際に魚を釣りました。釣った魚はその場でバーベキュー!! 参加した子どもたちは真夏の炎天下の中、釣りを楽しんでいました。思ったところに毛鉤を投げるのは難しく、苦戦しながらも一生懸命に釣っていました。</p> | <p>【 魚つかみ大会 】</p>  <p>平地区育成会では令和8年度の小学校再編を見据え、大町地区育成会と合同で様々なイベントを行っています。 毎年8月には平の越荒沢堰で魚つかみ大会を開催しています。例年多くの親子が参加する人気のイベントです。今年も200人以上の参加者がありました。漁協組合の方々のご協力により、800匹のイワナやニジマスが放流され、子どもたちは大喜びで魚を追いかけていました。また、おみやげを持って帰るために大人も一緒に参加し、家族揃って炎天下のなか熱中していた様子が印象的でした。</p> | <p>【 松本山雅健康運動教室 】</p>  <p>本年度は常盤地区地域子育てセミナーとの共催事業として、サッカー松本山雅FCのスクールコーチをお招きし、「松本山雅健康運動教室」を開催しました。 当日は子どもたちや中高年まで、幅広い世代が参加し、ボールなどを使った運動を楽しみながら、楽しく交流を深めました。 参加した親子らは「寒い冬に楽しく体を動かせてよかった」「さまざまな運動で久しぶりにとても良い汗をかけた」と楽しそうに話していました。</p> |
| <p>社地区</p> <p>【 中学生奉仕活動 】</p>  <p>社公民館では、中学生の地域への愛着と自覚を育むため、保育園児との交流会を実施しました。 ジャガイモ掘りを一緒に行ったあとの園児との交流では、園児が中学生の膝に座るなど甘える姿が見られ、中学生からは「甘えられることが新鮮で嬉しかった」との声が上がりました。この体験で、奉仕の精神や責任感に加え、小さな子どもと触れ合う温かさを実感でき、地域を愛する心を深める貴重な機会となりました。</p> | <p>八坂地区</p> <p>【 郷土ふれあい体験学習 】</p>  <p>八坂に伝わる郷土文化を学び、地域のお年寄りとの交流を図ることを目的とした「郷土ふれあい体験学習」を11月29日(土)に八坂公民館ほか3会場で開催しました。「竹細工」「わら細工」「灰焼きおやき」「そば打ち」「木工ワークショップ」「青竜太鼓」の6ブースに分かれ、小中学生・保護者など156名が参加しました。地域のお年寄りに教わりながら、時には親子で協力しながらひとつの作品を完成させていました。今後も地域文化を継承するため、このような活動を続けていきます。</p> | <p>美麻地区</p> <p>【 親子スイーツ教室 】</p>  <p>親子スイーツ教室を開催し、マフィンとリンゴのタルトタタンを作りました。 9家族25人が参加し、マフィンの生地作り、りんごの皮むきやカット、デコレーションなど、スイーツ作りの基礎の部分を体験しました。子どもたちも大人のサポートを受けながら、真剣な表情で調理していました。 自分で作ったスイーツは上手に出来ても、見本通りに出来なくても美味しく感じたのではないかと思います。</p> |

池田町

池田町公民館で年間通して行われる講座の一つに、「ふるさとチャレンジ塾(通称:ふるチャレ)」があります。

ふるさとチャレンジ塾は町内の小学4年生から中学2年生までを対象とした講座で、活動を通じてリーダー育成や池田小・会染小の交流、地域学習といった学校だけでは学べない「社会教育」を意識した講座となっています。

令和7年度は、ボッチャ、ブラインドサッカー、気象についての学習と実験、避難所体験、「ふるちゃれ畑」での収穫体験、交流センターかえででのキャンプ体験などの講座を行いました。

参加した子どもたちは、楽しみながら思いやりや助け合い、防災への知識等を身に付けました。



松川村

夏休みのイベントとして行われている、魚つかみ大会と環境美化活動をご紹介します。

松川村中央公園（リンリンパーク）のじゃぶじゃぶ池に、保育園児や小学生約100人と保護者が集まり、体験を通して命の大切さや自然に触れる機会となっています。

開会式中、青少年サポーターの方よりKYT講習を実施して危険について学ぶ機会としています。

環境美化活動として公園内の草むしりを行った後にお楽しみの魚つかみとなりました。池に魚が放流されると、年代別に3回に分かれて夢中で魚を追いかけて「捕まえた!」という元気な声が響いていました。捕まえた魚はその場で大人に教わりながらさばくという体験や、塩をふり炭火で焼いて食べる体験も大勢の子どもたちが参加していました。

子どもだけでなく多くの大人も関わり、夏休みの1ページを彩るイベントとなりました。



白馬村

白馬村子ども会育成会連絡協議会では、白馬村公民館との共催により、毎年12月に「こ～みんなま&ぱぱクリスマスパネルシアター」を開催しています。今年で25回目を迎え、主に園児や小学校低学年の親子が参加する恒例の行事となっています。

「こ～みんなま&ぱぱ」は、もともと公民活動の教室として演技などを学ぶ中で誕生したグループです。出演者の増減はありましたが、25年にわたり「子どもたちを楽しませたい」という思いを大切に活動を続けてきました。今では12月のクリスマスパネルシアターを心待ちにしている子どもたちも多く、地域に親しまれる存在となっています。

ステージには、ギター担当と電子ピアノ担当、歌とおしゃべり担当の3人が立ち、息のあったパフォーマンスを繰り広げます。こ～みんなま&ぱぱのテーマソングから始まり、曲に合わせて子どもたちと手遊びを楽しむうちに、会場は一体感に包まれます。その後、パネルシアターへと進みます。

パネルシアターでは、手作りの様々なキャラクターの絵人形をボードに貼り、歌や語りかけを交えながら、会場の子どものやり取りを通じて物語が展開されます。今回はカレーライス作りのお話、食べ物と食べ物以外を当てるゲーム形式の演目、猫のお医者さんの3本のお話が披露されました。

続いて、会場を暗くして行われるブラックパネルシアターです。暗闇の中で絵人形が光り、浮かび上がる幻想的な演出に、先ほどまで元気に声をあげていた子どもたちも、この時ばかりは静かに見入っていました。光と音楽に包まれながら物語が進み、会場には静かな感動が広がりました。最後には、サンタクロースが登場します。子どもたちがこの瞬間を楽しみにしているのは、サンタさんからのプレゼントがあるからです。

手作り感と温かさにあふれた1時間ほどのステージは、子どもたちにとって心に残る楽しいひとときとなったことでしょう。



小谷村

小谷村青少年育成会の取り組み

令和7年度小谷村青少年育成会は昨年に引き続き「地元を知り、地元を楽しむ」をテーマに活動をしてきました。今後も冬のイベントが続きます。ひとりでも多くの「おたりっ子」が地元を知り、楽しみ、大切に思う心を育むきっかけになれば嬉しいです。

○高森町カヌー体験&交流会（高森町）

カヌーに挑戦!スリル満点で楽しかったです!高森町のお友達もたくさんできました!



○外来植物駆除活動（柵池地区）

たくさんの外来植物が生えていてびっくり!



○工場見学（大町市、安曇野市）

普段は見るできない場所を見学させていただき貴重な機会となりました。



○魚のつかみ取り（千国地区）

地区の方々にご協力いただき賑やかに開催できました。



○夏休み SUP 体験（大町市）

つめたい湖に入って気持ち良い!



○高森町スポーツフェス

&リンゴ収穫体験会（高森町）

スポーツフェスでは高森町のお友達と再会しハイタッチ!収穫したリンゴはとても美味しかったです!大人も一緒に楽しみました。



令和7年度

子ども会の皆さん

全国子ども会安全共済会に 加入しましょう!

(一社) 長野県子ども会育成連合会

<連絡先> 〒380-0936 長野市中御所岡田 98 番 1 長野保健福祉事務所 2F

電話番号: 026-225-0126 FAX 番号: 026-225-0133 mail: nakodomo-1@coffee.ocn.ne.jp

子ども会活動を安心して行うために、共済に加入することも忘れずに!!

加入時費用には共済掛金の他に賠償責任保険料が含まれています。

活動中に会員本人が負ったケガや病気の他に、誤って第三者にケガを負わせてしまったり、物を壊したりしたときも補償を受ける事ができます。

事故防止のため、定期的に、そして事業開始前から事業実施中にも KYT (危険予知トレーニング) と、事前の会場下見による安全・安心を確保しましょう。

全国子ども会安全共済会に加入するには

- ・ 契約した市町村(地区)の子ども会連合組織に、単位子ども会ごとまとめて申し込んでください。
- ・ 単位子ども会、市町村(地区)子連、長野県子連に所属する者が次の加入時費用を納める必要があります。

☆加入時費用 1 人 **150** 円

| | | | |
|--------|---------------------|---|------|
| 内 訳 | 全国子ども会安全共済掛金 | 50 円 | 70 円 |
| | 全国子ども会連合会運営費 | 20 円 (子ども会賠償責任保険料を含む) | |
| | 長野県子ども会育成連合会 運営費 | 80 円 (安全教育、共済会加入・請求手続き、事前審査、名簿管理等の費用として) | |

| 全国子ども会安全共済会 共済金額 | | | |
|-----------------------|--|-----|---------------------------------------|
| 死亡共済金 | 600 万円 | | |
| 後遺障害共済金 | 後遺障害の程度に応じて 7 万円~600 万円 | | |
| 医療共済金 | 健康保険等を適用した医療費総額の 30% (支払い限度額 50 万円) (医療共済金の額が 1,000 円以下の場合は支払われません) | | |
| 子ども会賠償責任保険 支払限度額・免責金額 | | | |
| 賠償 責任 | 施設所有者賠償 | 対 人 | 1 事故 5 億円 1 名 1 億円 (免責なし) |
| | | 対 物 | 1 事故 200 万円 (免責なし) |
| | 受託者 賠償 | 対 物 | 1 事故・保険期間中につき 1,000 万円 (免責金額 3,000 円) |

長野県加入者数の状況

○令和7年度 加入者数 (令和8年1月19日現在)

| 区 分 | 乳幼児 | 小学生 | 中学生 | 高校生 | 指導者・育成者 | ネット加入 | 計 |
|------|-------|--------|-------|-----|---------|--------|---------|
| 加入者数 | 2,650 | 29,826 | 9,257 | 463 | 14,730 | 44,708 | 101,634 |

大北地方子ども会育成連絡協議会規約

(名称)

第1条 この会は、大北地方子ども会育成連絡協議会という。

(目的)

第2条 この会は、大北地方の市町村子ども会育成会の連絡提携を図り、もって青少年育成活動の発展に寄与することを目的とする。

(事業)

第3条 この会は、前条の目的達成のため、次の事業を行う。

- 1 市町村子ども会育成会の連絡提携に関すること。
- 2 地区育成会の活動促進に関すること。
- 3 青少年健全育成に関する家庭生活の充実、環境浄化等地域社会の意識の高揚を図ること。
- 4 子ども会活動に対する青少年指導団体の協力参加の促進を図ること。
- 5 その他、この会の目的達成のための必要な事業を行う。

(組織)

第4条 1 この会は、大北地方の市町村子ども会育成会及びこれに準ずる地区育成会（以下「市町村 子ども会育成会等」という）をもって構成する。
2 市町村子ども会育成会等は、その会長をこの会の委員として選出する。

(役員)

第5条 この会に次の役員をおく。

会長 1名 副会長 2名 監事 2名 顧問・参与 若干名

(役員職務)

第6条 1 会長は、会を代表して会務を総括する。
2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代行する。
3 役員は、役員会を構成し、議案の審議決定、事業の企画立案及び事業の実施にあたる。
4 監事は、この会の会計及び業務の執行状況を監査しその結果を会議に報告する。
5 顧問・参与は、この会の運営について助言する。

(役員選出)

第7条 1 会長・副会長は、委員の互選による。
2 監事は、役員総会において選任する。
3 顧問・参与は、会長が必要と認めたときは役員総会に諮って委嘱する。

(役員任期)

第8条 役員任期は2年とする。なお、欠員が生じたときは所属団体から補選し、その任期は前任者の残留期間とする。ただし、再選を妨げない。

(会議)

第9条 1 この会議は役員総会・役員会とし、会長が召集する。
2 役員総会は、市町村子ども会育成会等の会長、副会長及び事務局長で構成し、過半数の出席で成立するものとする。また、出席できない場合は会長に議決権を委任できるものとする。

(事務・事業の支援)

第10条 事務局は当面の間、大町市教育委員会生涯学習課内に置き、この会の事務・事業の支援・補助を行う。

(経費)

第11条 この会に要する費用は、会費・補助金・寄付金及びその他の収入をもってあてる。

(会計)

第12条 この会の会計年度は、4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(附則)

- ① この規約は、昭和53年3月1日から施行する。
- ② この規約の一部改正は、昭和55年7月30日から施行する。
- ③ この規約の一部改正は、昭和57年6月13日から施行する。
- ④ この規約の一部改正は、昭和63年6月2日から施行する。
- ⑤ この規約の一部改正は、平成6年5月12日から施行する。
- ⑥ この規約の一部改正は、平成15年5月8日から施行する。
- ⑦ この規約の一部改正は、平成19年5月14日から施行する。
- ⑧ この規約の一部改正は、平成20年6月13日から施行する。
- ⑨ この規約の一部改正は、平成21年5月19日から施行する。
- ⑩ この規約の一部改正は、平成29年8月23日から施行する。
- ⑪ この規約の一部改正は、令和5年5月19日から施行する。

令和7年度 子ども会だより

らいちょう 64号

令和8年3月発行

編集・発行 大北地方子ども会育成連絡協議会
代表者 石野 真